

株 主 各 位

大阪市西淀川区姫里 3 丁目 9 番31号

株式会社コンテック

代表取締役社長 藤 木 勝 敏

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年 6 月24日（火曜日）午後 5 時まで に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 6 月25日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島 3 丁目 2 番11号
株式会社ダイフク本社 2 号館 3 階会議室
[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第39期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第39期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）計算書類
報告の件

決議事項

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 6 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。（アドレス <http://www.contec.co.jp/>）

事業報告

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸出環境の改善や企業の設備投資が増加するなど、回復基調で推移してまいりました。

このような状況の中、当社グループの売上高は21,942百万円（前年同期比25.9%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加に伴い営業利益は538百万円（前年同期比62.3%増）、経常利益は554百万円（前年同期比99.4%増）と大きく改善いたしました。また、繰延税金資産を計上したことにより、当期純利益は727百万円（前年同期比327.0%増）と大幅に増加いたしました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

① 電子機器事業

当事業の売上高は14,098百万円（前年同期比44.4%増）、セグメント利益（営業利益）は563百万円（前年同期比226.8%増）となりました。

製品別の状況は以下のとおりであります。

ア. デバイス製品

(ア) 拡張ボード系機器

企業収益の改善を背景に設備投資が持ち直しつつあることを受けて、生産設備向けの計測制御用ボードの販売が順調に推移し、売上高は2,962百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

(イ) 産業用パソコン系機器

製造業向けに産業用パソコンの販売が順調に推移いたしました。また、非製造業向けでは、飲食店の厨房用パネルコンピュータや、病院内の案内表示システムに組込む「ボックスコンピュータ」の販売が好調でした。さらに、医療機器へ組込むコンピュータを開発・販売する米国のCONTEC DTx INC.（旧 DTx Inc.）がグループに加わったことにより、売上高は6,886百万円（前年同期比122.7%増）と大幅に増加いたしました。

(ウ) ネットワーク系機器

台湾の無線LANメーカーと協業し、各々が得意とする製品の相互供給や共同開発などを通じて拡販を図った結果、売上高は775百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

イ. ソリューション製品

昨年に引き続き、太陽光発電計測関連の販売が堅調に推移したことに加え、医療関連として病院向けソリューションの販売などがあり、売上高は2,240百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

ウ. システム製品

セキュリティシステムや流通・物流業界向けシステムの拡販を目指しましたが、売上高は827百万円（前年同期比9.8%減）に留まりました。

エ. サービス製品

ネットワークサービス、ソフトウェアサービスの販売及び製品の修理・保守サービスを行い、売上高は406百万円（前年同期比64.5%増）となりました。

② EMS (Electronic Manufacturing Service) 事業

当事業では、株式会社ダイフク向けの物流システム用制御装置の販売が堅調に推移いたしましたが、円安に伴う海外からの仕入れコストの増加により、利益面では厳しい状況となりました。

売上高は7,843百万円（前年同期比2.3%増）、セグメント損失（営業損失）は24百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は204百万円で、その主なものは、情報システム及び本社建物の改修に対する投資であります。

なお、この所要資金は自己資金で賄っております。

(3) 対処すべき課題

① グローバル販売の強化

電子機器市場は、国内に比べて海外の市場規模がはるかに大きく、今後の成長を図るためには、海外ビジネスの拡大が不可欠であります。このため、当社グループではグローバル販売の強化につながる様々な改革・改善を強力に推進してまいります。

② 製品開発の強化

製造業向けのビジネスで培った技術をもって、人々の生活に役立つ製品の開発を強化してまいります。例えば、学校、公共施設、鉄道関連など、非製造業向けの様々な製品・サービスを創造し、お客様に提案してまいります。また、グローバル市場で広く用いられる製品を開発するため、各開発拠点の役割を明確化し、役割に応じた強化策を実施してまいります。

③ 事業の構造改革

当社グループでは、国内の生産子会社である株式会社コンテック・イーエムエスを中心に、更なる生産性と品質の向上に取り組んでまいります。また、グループ会社間の連携強化及び効率的な子会社運営を目指して、海外子会社体制の見直しを実施してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年3月期 (第36期)	平成24年3月期 (第37期)	平成25年3月期 (第38期)	平成26年3月期 (第39期) (当連結会計年度)
売 上 高	15,665百万円	16,475百万円	17,429百万円	21,942百万円
経 常 利 益	584百万円	182百万円	278百万円	554百万円
当 期 純 利 益	428百万円	68百万円	170百万円	727百万円
1株当たり当期純利益	129円74銭	20円84銭	51円62銭	220円42銭
総 資 産	13,473百万円	14,370百万円	16,227百万円	17,701百万円
純 資 産	5,271百万円	5,211百万円	5,609百万円	7,018百万円
1株当たり純資産額	1,592円47銭	1,574円87銭	1,670円79銭	2,084円94銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ダイフクであり、同社は当社の株式2,003,900株(議決権比率60.74%)を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック・イーエムエス	250百万円	100.00%	EMS事業
北京康泰克電子技術有限公司	11百万中国元	100.00%	電子機器事業
台湾康泰克股份有限公司	150百万台湾ドル	100.00%	電子機器事業
康泰克科技股份有限公司	65百万台湾ドル	86.90%	電子機器事業
康泰克(上海)信息科技有限公司	9百万中国元	100.00%	電子機器事業
CONTEC DTx INC.	222米ドル	85.00%	電子機器事業

(注) 上記の重要な子会社6社を含む連結子会社の数は8社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

事業	主要製品	
電子機器事業	デバイス製品	【拡張ボード系機器】 ・パソコン計測制御用ボード ・省配線リモートI/O機器 ・サポートソフトウェア 【産業用パソコン系機器】 ・ボックスコンピュータ ・パネルコンピュータ ・フラットパネルディスプレイ ・マイコンボード ・その他産業用パソコン及び関連機器 【ネットワーク系機器】 ・無線LAN機器 ・LAN対応画像配信機器
	ソリューション製品	・再生可能エネルギー ・医療・介護 ・エネルギーマネジメント ・デジタルサイネージ
	システム製品	【生産ライン】 ・生産管理、生産指示 【セキュリティ】 ・入退室管理、車両入退出管理 【流通、物流】 ・商品管理、出入庫管理
	サービス製品	・ネットワークサービス ・ソフトウェアサービス ・リニューアルサービス ・修理・保守サービス
E M S 事業		・制御盤、制御モジュール ・ワイヤハーネス ・電子機器の組み立て ・基板実装

(7) 企業集団の主要拠点等 (平成26年3月31日現在)

<当 社>

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市西淀川区
東 京 支 社	東京都江東区

<子会社>

名 称	所 在 地
株式会社コンテック・イーエムエス	愛知県小牧市
北 京 康 泰 克 電 子 技 術 有 限 公 司	中国 北京市
台 灣 康 泰 克 股 份 有 限 公 司	台湾 新北市
康 泰 克 科 技 股 份 有 限 公 司	台湾 新北市
康 泰 克 (上 海) 信 息 科 技 有 限 公 司	中国 上海市
CONTEC DTx INC.	米国 フロリダ州

(8) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
623名	9名増

- (注) 1. 上記従業員数には、当社グループからグループ外部への出向者を含んでおりません。
2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
257名	27名減	42.1歳	17.9年

- (注) 1. 上記従業員数には、当社から他社への出向者を含んでおりません。
2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,400百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,850百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,050百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,300,000株 (自己株式93株を含む)
- (3) 株主数 1,337名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ダイ フ ク	2,003,900株	60.73%
コンテック従業員持株会	247,102株	7.49%
日本証券金融株式会社	32,500株	0.98%
関 戸 康 友	31,400株	0.95%
松 井 証 券 株 式 会 社	27,800株	0.84%
楽 天 証 券 株 式 会 社	24,300株	0.74%
カブドットコム証券株式会社	23,400株	0.71%
日 本 電 計 株 式 会 社	22,000株	0.67%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	20,000株	0.61%
吉 永 良	18,900株	0.57%

(注) 持株比率は自己株式 (93株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	漆 崎 榮二郎	経営全般
代表取締役社長	藤 木 勝 敏	経営全般
取 締 役 専 務 執 行 役 員	藤 井 貢	管理統轄
取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 尾 宏	事業統轄
取 締 役 執 行 役 員	島 川 勝 英	生産・サービス統轄 株式会社コンテック・イーエムエス代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	柴 原 正 治	副事業統轄 営業本部長
監 査 役	佐 藤 吉 信	常勤 株式会社コンテック・イーエムエス監査役
監 査 役	藤 島 博	
監 査 役	石 崎 泰 二	
監 査 役	高 島 志 郎	弁護士法人 淀屋橋・山上合同 弁護士 株式会社光陽社 監査役 太洋株式会社 監査役 株式会社トーア紡コーポレーション 監査役 日本包装運輸株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役 佐藤吉信、藤島博、石崎泰二、高島志郎の4氏は社外監査役であります。
2. 監査役 佐藤吉信氏は、当社の親会社である株式会社ダイフク及びその子会社において、長年にわたる財務・経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 石崎泰二、高島志郎の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。
4. 早野史朗氏は、平成25年6月3日に逝去したため取締役を退任いたしました。
5. 早坂慎司、関隆志の両氏は、平成25年6月25日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 平成26年4月1日付の機構改革により、次のとおり取締役の地位及び担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
取締役会長	漆 崎 榮二郎	経営全般
代表取締役社長 社長執行役員	藤 木 勝 敏	経営全般 海外統轄
取締役 常務執行役員	中 尾 宏	技術統轄
取締役 執行役員	島 川 勝 英	生産統轄
取締役 執行役員	柴 原 正 治	営業統轄 兼 営業本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	当 年 度 の 支 払 額
取 締 役	9 名	138 百万円
監 査 役	4 名	32 百万円 (内、社外監査役 4 名、32 百万円)
計	13 名	170 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による全取締役の報酬等の限度額は、年額280百万円以内であります。
(平成18年6月28日開催の第31回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による全監査役の報酬等の限度額は、年額72百万円以内であります。
(平成18年6月28日開催の第31回定時株主総会決議)
4. 上記の取締役には、平成25年6月3日に逝去した1名及び平成25年6月25日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先	兼職内容	関 係 内 容
佐藤 吉信	株式会社コンテック・イーエムエス	監査役	当社と兼職先の株式会社コンテック・イーエムエスの間には製品の製造委託の関係があります。
藤島 博	該当事項はありません。	－	－
石崎 泰二	該当事項はありません。	－	－
高島 志郎	弁護士法人 淀屋橋・山上合同	弁護士	当社と兼職先の弁護士法人 淀屋橋・山上合同、株式会社光陽社、 太洋株式会社、株式会社トーア紡コーポレーション及び日本包装運輸株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
	株式会社光陽社	監査役	
	太洋株式会社		
	株式会社トーア紡コーポレーション		
	日本包装運輸株式会社		

② 社外監査役の主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
佐 藤 吉 信	当期開催の取締役会18回全て及び監査役会 7 回全てに出席し、長年にわたる財務・経理部門の経験から議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
藤 島 博	当期開催の取締役会18回全て及び監査役会 7 回全てに出席し、長年にわたる管理部門の経験から議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
石 崎 泰 二	当期開催の取締役会18回全て及び監査役会 7 回全てに出席し、企業経営の経験や他業界に関する知見から、議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
高 島 志 郎	当期開催の取締役会18回のうち16回及び監査役会 7 回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

氏 名	契 約 の 内 容
佐 藤 吉 信	該当事項はありません。
藤 島 博	同氏と当社間で会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
石 崎 泰 二	同氏と当社間で会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
高 島 志 郎	同氏と当社間で会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	43百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法若しくはこれらの法律に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを平成20年4月15日の取締役会で決議しております。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議し、以下のとおりの整備状況であります。

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

確固たる内部統制システムの運営が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、ひいては企業の信頼性と業務の効率・有効性を高めることを認識し、法令遵守、リスク管理、資産保全及び財務報告の信頼性確保を図ってまいります。

(2) 内部統制システムの整備状況

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が職務を執行するにあたり、遵守すべき基本事項として「コンテックグループ企業行動規範」を定め、取締役自ら率先垂範し、周知徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会、安全衛生委員会、リスク管理委員会を設置することによって、内部統制体制の有効性を確保いたします。さらに、内部通報制度を設け、内部及び外部（顧問弁護士事務所）を窓口として、法令・諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、当該体制の充実を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程「文書保存基準」に基づき、取締役の職務の執行に係る文書等の情報を、保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスク及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。本規程に基づき、内部統制統括責任者がリスク管理を一元的に行い、当社の取締役及び使用人は業務の遂行にあたって、法令、定款及び会社の定める諸規程等リスク管理に関するルールを遵守いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督いたします。さらに、経営に関する重要事項の立案調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行うことを目的として、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行います。また、ITを活用したシステムにより、迅速なデータ化を進め、取締役会及び経営会議においてその結果をレビューするとともに、効率化等を阻害する要因を排除し、目標達成の精度を高め、業務の効率化を実現いたします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が職務を執行するにあたり、遵守すべき基本事項として「コンテックグループ企業行動規範」を定め、取締役自ら率先垂範し、周知徹底を図ります。また、業務の適正な遂行を図ることを目的として、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、職務執行に係る監査を実施いたします。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の円滑化を図り、グループ各社を育成・強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的として「関係会社管理規程」を定め、本規程に基づき、グループ各社の業務管理を行います。また、当社グループでは、グループ全体で整合した年度計画・予算を策定するとともに、毎月開催の取締役会において、担当役員が業務執行状況及び予算管理状況を報告することにより、業務の適正性を確保いたします。さらに、在外子会社に関しては、適宜、海外現地法人会議を開催し、当社の経営方針・経営計画等を共有することにより、事業目的の遂行とグループ全体の企業価値を高めてまいります。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人はおりませんが、監査役より求めがある場合は、監査役会との協議の上、適宜対応いたします。また、当該使用人の独立性については、監査役会の意見を尊重して確保いたします。

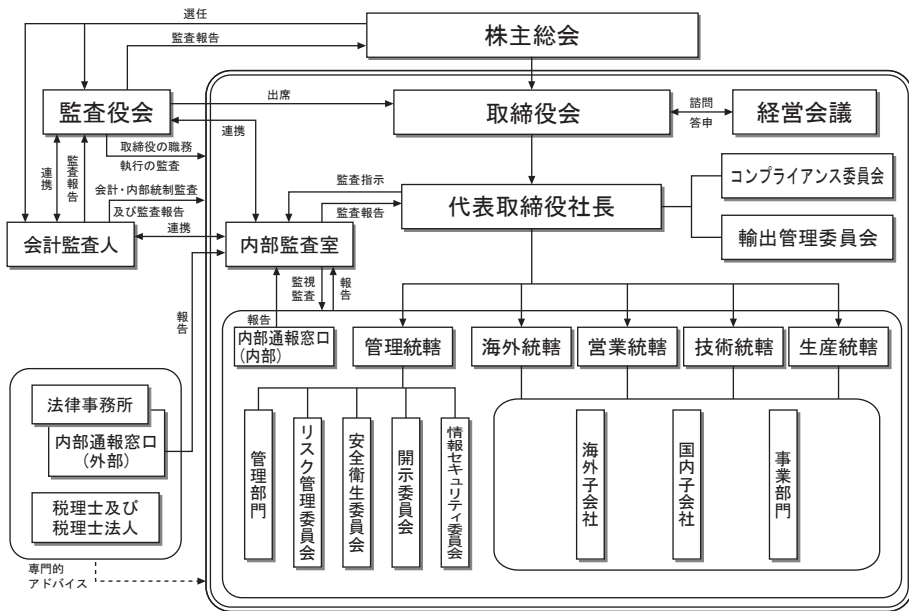
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は、直ちに監査役にこれを報告します。また、毎月の取締役会及び経営に関する重要な討議を行う経営会議を通じて、監査役へ必要な報告を行うとともに、適宜取締役及び重要な使用人から監査役へ必要な報告を行うほか、監査役がヒアリングを行う機会を設けます。さらに、代表取締役社長は監査役と定期的に、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換いたします。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、上記の内部統制システムの構築及び運用において、当社グループ全体の財務報告の信頼性の確保のため、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取組みを進めることにより、内部統制体制の更なる充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	12,326,227	流 動 負 債	5,562,988
現 金 及 び 預 金	3,029,989	支払手形及び買掛金	3,405,806
受取手形及び売掛金	4,678,134	短 期 借 入 金	900,120
商 品 及 び 製 品	2,048,131	1年内返済予定の長期借入金	260,000
仕 掛 品	533,361	リ ー ス 債 務	18,646
原材料及び貯蔵品	1,537,120	未 払 法 人 税 等	49,794
繰 延 税 金 資 産	372,924	そ の 他	928,620
そ の 他	132,543	固 定 負 債	5,119,276
貸 倒 引 当 金	△5,978	長 期 借 入 金	4,190,000
固 定 資 産	5,374,904	リ ー ス 債 務	44,408
有 形 固 定 資 産	2,513,797	繰 延 税 金 負 債	216,439
建 物 及 び 構 築 物	899,608	退職給付に係る負債	623,119
機械装置及び運搬具	34,349	そ の 他	45,309
工具、器具及び備品	115,268	負 債 合 計	10,682,265
土 地	1,389,919	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	62,871	株 主 資 本	6,116,185
建 設 仮 勘 定	11,779	資 本 金	1,119,600
無 形 固 定 資 産	1,894,780	資 本 剰 余 金	669,600
の れ ん	1,715,133	利 益 剰 余 金	4,327,054
ソ フ ト ウ エ ア	152,471	自 己 株 式	△69
そ の 他	27,175	その他の包括利益累計額	763,923
投資その他の資産	966,327	その他有価証券評価差額金	370,741
投 資 有 価 証 券	829,555	退職給付に係る調整累計額	△219,863
繰 延 税 金 資 産	9,476	為 替 換 算 調 整 勘 定	613,046
退職給付に係る資産	36,666	少 数 株 主 持 分	138,757
そ の 他	90,629	純 資 産 合 計	7,018,866
資 産 合 計	17,701,132	負 債 純 資 産 合 計	17,701,132

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,942,491
売 上 原 価		16,799,402
売 上 総 利 益		5,143,089
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,604,932
営 業 利 益		538,157
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,055	
受 取 配 当 金	14,140	
受 取 賃 貸 料	24,522	
受 取 保 険 料	30,000	
助 成 金 収 入	3,788	
そ の 他	10,237	84,746
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,558	
為 替 差 損	2,036	
そ の 他	6,370	67,966
経 常 利 益		554,937
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	57	
固 定 資 産 除 却 損	2,285	
関 係 会 社 清 算 損	20,891	23,234
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		531,703
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	108,464	
法 人 税 等 調 整 額	△325,051	△216,587
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		748,290
少 数 株 主 利 益		20,933
当 期 純 利 益		727,356

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	1,119,600	669,600	3,698,695	△69	5,487,825
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△98,997		△98,997
当 期 純 利 益			727,356		727,356
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	628,359	—	628,359
平成26年3月31日残高	1,119,600	669,600	4,327,054	△69	6,116,185

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	7,940	—	17,682	25,623	96,449	5,609,898
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△98,997
当 期 純 利 益						727,356
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	362,800	△219,863	595,363	738,300	42,308	780,608
連結会計年度中の変動額合計	362,800	△219,863	595,363	738,300	42,308	1,408,967
平成26年3月31日残高	370,741	△219,863	613,046	763,923	138,757	7,018,866

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社コンテック・イーエムエス

Contec Microelectronics U.S.A. Inc.

北京康泰克電子技術有限公司

台灣康泰克股份有限公司

康泰克科技股份有限公司

康泰克（上海）信息科技有限公司

株式会社コンテックソフトウェア開発

CONTEC DTx INC.

SINGAPORE CONTEC PTE. LTD.

なお、Contec Microelectronics U.S.A. Inc. は平成26年3月31日に清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コンテック・イーエムエス及び株式会社コンテックソフトウェア開発の決算日は3月31日で連結決算日と一致しております。

その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料 …………… 移動平均法

仕掛品 …………… 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。なお、為替予約及び通貨スワップについて、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金利息

ウ. ヘッジ方針

主として当社及び国内連結子会社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

オ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

受注製作の製品に係る収益は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

⑤消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が36,666千円、退職給付に係る負債が623,119千円それぞれ計上されております。また、その他の包括利益累計額が219,863千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額が、66円63銭減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 …………… 1,325,594千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	3,300,000	—	—	3,300,000

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	93	—	—	93

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,498	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	49,498	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 49,498千円

② 1株当たり配当額 15.00円

③ 基準日 平成26年3月31日

④ 効力発生日 平成26年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に産業用コンピュータ及びその関連機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に親会社借入及び銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,029,989	3,029,989	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,678,134	4,678,134	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	807,684	807,684	—
資産計	8,515,808	8,515,808	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,405,806	3,405,806	—
(5) 短期借入金	900,120	900,120	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	260,000	260,000	—
(7) 長期借入金	4,190,000	4,183,793	△6,206
負債計	8,755,927	8,749,720	△6,206
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (8) デリバティブ取引 ②ヘッジ会計が適用されているもの 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、外貨建の長期借入金については、通貨スワップの振当処理により固定された金額によって評価しております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるもの又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (7) 長期借入金 参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	21,870

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 2,084円94銭

1 株当たり当期純利益 220円42銭

※ 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 727,356千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 727,356千円

普通株式の期中平均株式数 3,299,907株

(重要な後発事象に関する注記)

1. 投資有価証券の売却

当社は保有資産の有効活用を図るため、保有する投資有価証券の一部を市場を通じて、平成26年4月9日から4月22日にかけて売却いたしました。

これにより、翌連結会計年度において、投資有価証券売却益300百万円を特別利益に計上いたします。

2. 固定資産の譲渡

当社の子会社であります北京康泰克電子技術有限公司は、経営資源の効率化のため、平成26年4月23日に建物及び構築物に計上している事務所を中国国内の一般事業会社へ譲渡価格15,500千中国元(256百万円)で売却する契約を締結いたしました。これにより、翌連結会計年度において、固定資産売却益を特別利益に計上する予定ですが、その金額については算定中であります。

(注) 1 中国元=16.58円(平成26年3月31日時点の為替レートの終値)で換算しております。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,790,216	流動負債	2,532,112
現金及び預金	1,521,884	支払手形	60,783
受取手形	330,898	買掛金	727,195
売掛金	2,953,710	短期借入金	900,000
商品及び製品	1,497,568	1年内返済予定の長期借入金	260,000
仕掛品	58,435	未払金	174,968
原材料及び貯蔵品	49,612	未払費用	238,583
前払費用	24,288	未払法人税等	18,827
繰延税金資産	263,908	未払消費税等	59,250
関係会社短期貸付金	1,052,000	前受金	77,552
未収入金	34,759	預り金	12,651
その他	3,150	その他	2,300
固定資産	5,968,530	固定負債	5,034,444
有形固定資産	1,396,344	長期借入金	4,190,000
建物	453,483	繰延税金負債	216,439
構築物	5,762	退職給付引当金	618,005
工具、器具及び備品	80,327	その他	10,000
土地	851,915	負債合計	7,566,557
建設仮勘定	4,855	(純資産の部)	
無形固定資産	160,422	株主資本	5,821,448
特許権	3,255	資本金	1,119,600
商標権	908	資本剰余金	669,600
意匠権	85	資本準備金	669,600
ソフトウェア	134,296	利益剰余金	4,032,317
その他	21,876	利益準備金	112,500
投資その他の資産	4,411,763	その他利益剰余金	3,919,817
投資有価証券	829,555	繰越利益剰余金	3,919,817
関係会社株式	2,951,934	自己株式	△69
出資	600	評価・換算差額等	370,741
関係会社出資金	281,413	その他有価証券評価差額金	370,741
前払年金費用	274,875		
その他	73,384	純資産合計	6,192,189
資産合計	13,758,747	負債純資産合計	13,758,747

損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,644,168
売 上 原 価		5,862,727
売 上 総 利 益		3,781,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,311,145
営 業 利 益		470,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,852	
受 取 配 当 金	39,140	
経 営 指 導 料	3,480	
受 取 賃 貸 料	25,530	
助 成 金 収 入	3,788	
保 険 金 収 入	30,000	
為 替 差 益	16,141	
そ の 他	6,200	126,133
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,090	
そ の 他	2,389	52,480
経 常 利 益		543,948
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	19,982	19,982
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	421	421
税 引 前 当 期 純 利 益		563,509
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,900	
法 人 税 等 調 整 額	△263,327	△241,427
当 期 純 利 益		804,937

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
					繰越利益 剰 余 金	
平成25年4月1日残高	1, 119, 600	669, 600	669, 600	112, 500	3, 213, 877	3, 326, 377
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△98, 997	△98, 997
当 期 純 利 益					804, 937	804, 937
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	705, 940	705, 940
平成26年3月31日残高	1, 119, 600	669, 600	669, 600	112, 500	3, 919, 817	4, 032, 317

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△69	5, 115, 508	7, 940	7, 940	5, 123, 448
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△98, 997			△98, 997
当 期 純 利 益		804, 937			804, 937
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			362, 800	362, 800	362, 800
事業年度中の変動額合計	—	705, 940	362, 800	362, 800	1, 068, 740
平成26年3月31日残高	△69	5, 821, 448	370, 741	370, 741	6, 192, 189

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式・出資金及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料 …………… 移動平均法

仕掛品 …………… 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外のもの

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

受注製作の製品に係る収益は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。なお、為替予約及び通貨スワップについて、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金利息

③ ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 631,325千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

(1) 短期金銭債権 157,225千円

(2) 短期金銭債務 486,044千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 661,623千円

仕入高 4,260,586

販売費及び一般管理費 391,576

(2) 営業取引以外の取引による取引高 51,613千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	93	—	—	93

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

繰越欠損金	176,680千円
未払賞与	58,893
未払賞与(社会保険)	8,567
棚卸資産評価損	8,259
研究開発費否認	3,460
未払事業税	2,860
その他	5,187
計	263,908

(2) 固定資産

繰越欠損金	128,933千円
退職給付引当金	123,526
役員退職慰労未払金	3,600
投資有価証券評価損	2,138
その他	15,833
小計	274,032
評価性引当額	△274,032
計	—
繰延税金資産合計	263,908

(繰延税金負債)

(1) 固定負債

その他有価証券評価差額金	212,511千円
その他	3,928
繰延税金負債合計	216,439

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の 名称	議決権等の所有 [被所有]割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	㈱ダイフク	[被所有] 直接 60.74%	当社製品の 販売 資金の借入	当社製品の 販売	241,011千円	売掛金	28,364千円
				資金の返済	2,000,000千円	—	—
				利息の支払	14,815千円	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高については消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①当社製品の販売については、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。
②資金の借入の利率は、市場金利を参考に決定しております。

2. 子会社等

属 性	会社等の 名称	議決権等の所有 [被所有]割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	㈱コンテック・ イーエムエス	[所有] 直接 100.00%	原材料等の 購入 役員の兼任 資金の貸付	原材料等の 購入	4,160,920千円	買掛金	441,379千円
				経営指導料 の受取	3,480千円	—	—
				資金の貸付	1,000,000千円	関係会社 短期貸付金	1,000,000千円
				利息の受取	219千円	未収利息	219千円

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高については消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①原材料の購入については、提示された見積価格を基に、価格交渉の上で決定しております。
②資金の貸付の利率は、市場金利を参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,876円47銭

1株当たり当期純利益 243円93銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 804,937千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 804,937千円

普通株式の期中平均株式数 3,299,907株

(重要な後発事象に関する注記)

投資有価証券の売却

当社は保有資産の有効活用を図るため、保有する投資有価証券の一部を市場を通じて、平成26年4月9日から4月22日にかけて売却いたしました。

これにより、翌事業年度において、投資有価証券売却益300百万円を特別利益に計上いたします。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社コンテック
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大野 功 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は翌連結会計年度において、保有する投資有価証券の一部を売却し、投資有価証券売却益を計上する予定である。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社が翌連結会計年度において、所有する固定資産の一部を売却し、固定資産売却益を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月19日

株式会社コンテック
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大野 功 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は翌事業年度において、保有する投資有価証券の一部を売却し、投資有価証券売却益を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5 月20日

株式会社コンテック 監査役会

常勤監査役 佐藤 吉信 ㊞

監査役 藤島 博 ㊞

監査役 石崎 泰二 ㊞

監査役 高島 志郎 ㊞

(注) 監査役 4 名全員が会社法第 2 条第16号及び第335条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題と位置づけ、今後の業績見通しを勘案し、長期的展望に立って将来の事業展開に見合った配当政策を行いたいと考えております。

第39期の期末配当につきまして次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金15円

支払配当総額 49,498,605円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日（木曜日）

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
1	うるしざき えいじろう 漆 崎 榮二郎 (昭和22年3月20日生)	昭和47年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成8年4月 同社SK事業部長 平成10年6月 同社取締役就任 AS/RS事業部長 平成11年4月 同社FA&DA事業部生産本部長 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成16年4月 同社代表取締役専務就任 平成17年4月 当社取締役副社長就任 株式会社ダイフク取締役 当社代表取締役社長就任 株式会社コンテック・イーエムエス 取締役会長就任 平成22年4月 当社営業統轄 国内事業統轄 平成25年6月 当社代表取締役会長就任 平成26年4月 当社取締役会長(現)	14,000株
2	ふじき かつとし 藤 木 勝 敏 (昭和27年4月3日生)	昭和50年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク) 入社 平成14年4月 株式会社ダイフクFA&DA事業部 海外部長 大福自動化物流設備(上海)有限公司 総経理 平成16年4月 大福自動化物流設備(上海)有限公司 董事長 平成20年4月 大福洗車設備(上海)有限公司 総経理 平成20年6月 株式会社ダイフク取締役就任 中国現法統括本部長 平成22年4月 株式会社ダイフク常務取締役就任 大福(中国)有限公司 董事長 平成23年4月 大福物流設備(中国)有限公司 董事長 平成23年6月 株式会社ダイフク 取締役常務執行役員就任 平成24年4月 株式会社ダイフク 中国統括本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長就任(現) 平成26年4月 当社社長執行役員 海外統轄(現)	6,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
3	ふ じ い みつぎ 藤 井 貢 (昭和23年12月19日生)	昭和42年 4 月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成 5 年 4 月 大福工営株式会社 (現 株式会社ダイフク)出向 平成12年 6 月 同社取締役就任 平成15年 7 月 株式会社ダイフクDTS事業部 管理統括部長 平成16年 7 月 同社取締役待遇理事 平成19年 4 月 同社管理統轄付 平成19年 6 月 当社常勤監査役就任 平成21年 6 月 当社取締役就任 管理統轄 平成22年 4 月 当社常務取締役就任 平成23年 4 月 当社管理・内部統制統轄 平成23年 6 月 当社取締役常務執行役員就任 平成24年 4 月 当社取締役専務執行役員就任(現) 管理統轄(現)	10,000株
4	な か お ひろし 中 尾 宏 (昭和35年 4 月 1 日生)	昭和60年 4 月 株式会社ダイフク入社 平成 3 年 4 月 当社出向 平成19年 4 月 当社デバイス&コンポーネント事業部 技術本部長 平成20年 4 月 当社デバイス&コンポーネント事業部 副事業部長 平成21年 4 月 当社デバイス&コンポーネント事業部長 平成21年 7 月 当社取締役待遇理事 平成22年 6 月 当社取締役就任 平成23年 4 月 当社常務取締役就任 副事業統轄 平成23年 6 月 当社取締役常務執行役員就任(現) 平成24年 4 月 当社デバイス&ソリューション事業部長 平成25年 4 月 当社事業統轄 平成26年 4 月 当社技術統轄(現)	1,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
5	しまかわ かつひで 島 川 勝 英 (昭和33年10月25日生)	昭和56年 4 月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク) 入社 昭和58年 4 月 当社出向 平成21年 4 月 当社デバイス&コンポーネント事業部 技術本部長 平成22年 4 月 株式会社コンテック・イーエムエス出向 同社生産技術・管理統括 平成22年 6 月 同社取締役就任 平成23年 4 月 同社代表取締役社長就任(現) 平成23年 6 月 当社執行役員 平成24年 4 月 当社生産・サービス副統轄 平成24年 6 月 当社取締役執行役員就任(現) 平成25年 4 月 当社生産・サービス統轄 平成26年 4 月 当社生産統轄(現) [重要な兼職の状況] 株式会社コンテック・イーエムエス 代表取締役社長	1,100株
6	しばはら しょうじ 柴 原 正 治 (昭和34年11月27日生)	昭和59年 4 月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク) 入社 昭和60年 4 月 株式会社バルテック (現 株式会社コンテック) 出向 平成19年 4 月 当社ソリューション&サービス事業部 営業部長 平成21年 4 月 当社ソリューション&サービス事業部 副事業部長 平成23年 4 月 当社ソリューション&サービス事業部長 平成23年 6 月 当社執行役員 平成24年 4 月 当社デバイス&ソリューション事業部 副事業部長 平成25年 4 月 当社営業本部長(現) 平成25年 6 月 当社取締役執行役員就任(現) 平成26年 4 月 当社営業統轄(現)	2,993株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 漆崎榮二郎氏は、平成10年6月から同18年6月まで当社の親会社である株式会社ダイフクの取締役でありました。
3. 候補者 藤木勝敏氏は、平成20年6月から同25年6月まで当社の親会社である株式会社ダイフクの取締役でありました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役石崎泰二、高島志郎の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

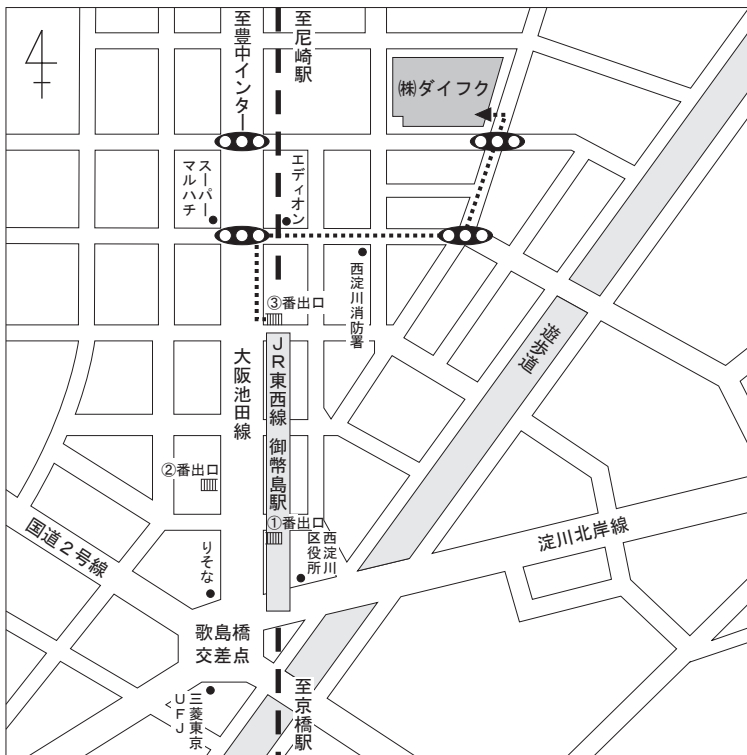
氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
たかし ま し ろ う 高 島 志 郎 (昭和47年7月21日生)	平成11年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人淀 屋橋・山上合同)入所(現) 平成15年6月 株式会社光陽社監査役就任(現) 平成16年6月 太洋株式会社監査役就任(現) 平成19年2月 当社監査役就任(非常勤)(現) 平成20年3月 株式会社トーア紡コーポレーション 監査役就任(現) 平成22年4月 日本包装運輸株式会社監査役就任(現) [重要な兼職の状況] 株式会社光陽社監査役 太洋株式会社監査役 株式会社トーア紡コーポレーション監査役 日本包装運輸株式会社監査役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高島志郎氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は7年であります。そのため、当社の事業内容に精通していること、また、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役になること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
3. 当社は、高島志郎氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低限度額であります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、高島志郎氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

以 上

(メ モ 欄)

株主総会会場ご案内図



会 場 大阪市西淀川区御幣島 3 丁目 2 番 11 号
株式会社ダイフク本社 2 号館 3 階会議室
電話 06-6472-1261

交通機関 JR新大阪駅から尼崎駅乗換え、JR東西線「御幣島駅」
3番出口より徒歩7分

〔お願い〕

ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。